



2026年度まちの保育園 鎌倉 応募要項について

2026年度まちの保育園 鎌倉の入園を希望される方向けの応募要項です。
入園を希望されるお子様の発達や心身のことで心配がある方は、事前にご相談ください。

園概要

【施設名】	まちの保育園 鎌倉
【設置者】	株式会社カヤック、株式会社豊島屋
【運営者】	株式会社カヤック
【所在地】	〒248-0006 神奈川県鎌倉市小町一丁目13-28
【Web】	https://hoikuen.kayac.com/ その他SNS等
【施設概要】	0歳児室・1歳児室・2歳児室・3歳児室・4歳児室・5歳児室 トイレ・沐浴室・調理室・事務室・ミーティングスペース 他
【保育日時】	開園日・・・月曜日～土曜日(12月29日～翌年1月3日までは休園日) 保育時間・・・月～金 7:00～18:00(基本時間) 月～金 18:01～19:00(延長保育) 土 8:30～17:30(基本時間) ※就労以外(育児休業や介護など)は8:30～16:30、それ以外の開所時間が延長保育となります。
【対象年齢】	0歳～5歳(就学前) ※0歳は原則、生後5か月以上(5か月未満は応相談)
【保育枠】	定員(48名)に対し企業枠50%以上(自社従業員、提携企業)、地域枠50%以下 ※企業枠(自社従業員)は5名以上 ※枠の詳細は、当園サイト>園児募集>よくある質問をご確認ください。
【提携】	子育てみらいコンシェルジュ ※企業主導型保育園と保活中の従業員様のマッチングサービス

申し込みについて

【受付開始】

2025年4月以降の入園を希望の方は、以下のとおり受付を開始し、毎月選考を実施します。
申込時にかならず「入園希望時期(月)」をご入力ください。

企業枠	2025年10月 以降に受付開始
地域枠	2025年12月 以降に受付開始

【選考条件】

入園選考は以下すべてを満たした方から行います。

① 園見学	当園サイト「園児募集」の項目「見学」から申込
② 申込フォームの送信	募集ページ https://hoikuen.kayac.com/kids/ 兄弟姉妹がいる場合、子ども一人につき1回ずつ申込
③「保育を必要とする事由」 証明書類の提出	保護者それぞれの書類が必要 提出方法は以下のいずれか - フォーム 上記②のフォームに添付可能(Googleアカウント必要) - 郵送 保育園住所 - メール info@hoikuen.kayac.com
④「個人情報利用および第三者 提供同意書」の提出	保護者いずれかの提出が必要 提出方法は、上記③と同じ
⑤ お住まいの市町村が発行した 「支給認定2号・3号」の提出	支給認定証のコピーを提出 入園希望月に住む(予定含む)市町村の書類が必要 支給認定証が間に合わない場合は、申請書類一式を提出

【対象児童】

- (共通) 鎌倉市に「在住」もしくは「在勤」の保護者の子ども
- (共通) 原則、お住まいの市町村から「支給認定(2号・3号)」を発行された子ども
- (企業枠のみ) 設置会社と共同利用契約を締結した一般事業主の従業員の子ども

【入園日の変更】

原則として、入園する月を変更することはできません。

保育の必要性や社会情勢等を考慮いたしますが、待機していらっしゃる方がいる場合、内定の状態を調整させていただく場合があります。

【保育を必要とする事由】

当園の保育を受けるためには、下記項目のいずれかに該当することが条件となります。

※育児休業中の方は、入園した月の翌月までに復職し、復職後すみやかに「復職証明書」をご提出いただきます。

保護者の状況	入園可能期間
(1) ひと月において月64時間以上働いている (フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の就労など基本的に全ての就労を含む)	卒園まで
(2) 妊娠中または出産後の休養が必要である	産前産後各8週間
(3) 病気やケガ、または精神や身体に障害がある	療養を必要としなくなるまで
(4) 同居又は親族を介護または看護している	介護または看護を必要としなくなるまで
(5) 災害の復旧に当たっている(震災、火災、風水害等)	災害復旧まで
(6) 求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行なっている	3か月以内
(7) 大学や職業訓練校、専門学校へ通っている	学校等に通っている間
(8) 虐待や配偶者等からDV(家庭内暴力)のおそれがある	必要な期間
(9) 前各号に掲げられたものの他、前各号に類すると設置者が認める場合 ※設置者:株式会社カヤック、株式会社豊島屋	設置者が認める期間

【入園可否のご連絡】

- 選考結果は、以下のとおりご連絡いたします。

入園枠が確保できた児童……内定の通知をメールでご連絡いたします。

入園枠が確保できなかった児童…キャンセル待ちの通知をメールでご連絡いたします。

※入園が確保できなかった間に保育の必要性の事由が変更になった場合、また市外転出等により申込を取り下げる場合は、当園までお知らせください。

【保育料納付について】

- 口座振替等を利用します。詳しくは、入園決定後にご案内いたします。

「保育を必要とする事由」の証明書類

以下の表にある保育を必要とする理由に応じた証明書類を提出してください。

- 証明書類未提出の場合は、審査が遅れることになりますのでご注意ください。
- 添付書類の提出がどうしても間に合わない場合は、事前にお申し出ください。

例：就労証明書等を県外の本社から証明してもらう場合等

保育を必要とする事由	証明書類	備考
就労している (育児休業・内定含む)	『就労(予定)証明書』	勤務先に記入してもらう
自営業をしている (育児休業中である)	『就労状況申告書』	申告書記載の添付書類も必要
妊娠・出産している	『母子健康手帳』の写し	保護者名・出産予定日がわかる部分のコピーが必要
病気等である	『診断書』	疾病名、保育が困難な状況、またその期間の記載された医師の証明したもの
障害がある	『障害者手帳』の写し	手帳番号・本人欄・障害名が確認できる部分
介護・看護	『介護・看護状況申告書』	介護または看護を受ける方の「診断書」、「介護保険証」の写し、その他要介護・要看護状況がわかる医師が証明したもの
災害復旧	『罹災証明書』	お住まい地域の総務課地域防災係からの証明が必要
学校に通っている	『就学状況申告書』	在学する学校からの様式で在学証明書なども必要
虐待・DV	『意見書』	児童相談所等関係機関が発行
その他	『申立書』など	児童の保育ができない理由がわかる書類

※育児休業中の方...原則として入園日の2週間後を目安に復職し、すみやかに「復職証明書」を提出することが必要です。

※就労が内定の方...原則として入園月の翌月1日までに開始し、すみやかに「就労証明書」を提出することが必要です。

※求職中の方.....入園から3か月以内に就労を開始し、すみやかに「就労証明書」を提出することが必要です。

料金について

すべての枠	0～2歳児		3～5歳児	
	お一人	兄弟割引	お一人	兄弟割引
月額利用料	61,000円	41,000円	46,000円	36,000円
延長保育料	500円/30分 ※18:01～19:00			
おむつ代	3,300円(税込3,630円)／月 ※0,1歳児のみ			
ICカード	450円(税込495円)／枚 ※追加発行分のみ			

- 月額利用料に、保育料(利用者負担額)、各種活動費、システム利用料等が含まれています。
 - 保育料は月額のため、登園日数に関係なく、その月分の保育料がかかります。
 - 月額利用料には、保育料、給食費(副食費)、保険料、その他活動費等が含まれています。
 - 兄弟割引は、当園にきょうだいそろって在園している期間に下のお子様へ適用されます。
 - きょうだいで在園している場合、戸籍上の出生順位(下の子)で決定
 - 双子以上の場合、戸籍上の出生順位(下の子)で決定
 - 保育料変更の予定はありません。(2019年7月1日以降)
 - 世帯の所得や保育時間による保育料の変更はありません。
 - 保育料無償化(利用者負担額の減額)については、以下の通り適用が可能です。(2019年10月以降)
- 保育料無償化には適用条件があります。詳しくは、当園または自治体へお問い合わせください。

項目	0歳児	1,2歳児	3歳児	4歳児以降
無償化に係る利用者負担額	37,100円	37,000円	26,600円	23,100円

その他について

- 【保育時間】** 保育を必要とする事由により保育時間が異なります。時間は保護者の状況等に応じ、ご相談の上決めさせていただきます。
就労・・・月曜～金曜7:00～18:00(延長18:01～19:00)、土曜8:30～17:30
就労以外・・・8:30～16:30
- 【慣らし保育】
(慣れ保育)** 当園へ入園後、お子さんが園での生活に慣れるまで、短い保育時間から始めて徐々に通常の保育時間にしていく、いわゆる「慣らし(慣れ)保育」を2週間程度行っています。(お子さんの状況によって異なるため、相談させていただきます。)
- 転園の場合も「慣らし(慣れ)保育」は必要です。「慣らし(慣れ)保育」期間中はお迎えの時間が早くなりますので、ご協力をお願いいたします。
- 【復職時期】** 保育を必要とする事由が「就労」の場合、保育開始日の2週間後を目安に復職されることが条件となります。
- 【給食】** 0歳児クラスは、お子さんの状況に合わせて授乳や離乳食の対応をしています。
1歳児クラスからは、昼食(主食・副食)、おやつを提供します。
- ＜個別対応について＞
保育園では集団生活のなかで同じ給食を食べることを基本としますが、食物アレルギーや疾患等によっては個別対応が必要な場合があります。食事に関する心配がありましたら、事前にご相談ください。
- 【その他】** よくある質問については、ホームページへ掲載してありますのでそちらをご参照ください。
＜<https://hoikuen.kayac.com/faq/>>